小学校に新校長・教頭が着任 4月1日付け



町田貞校長 (坂城小)



水井 美穂 教頭 (南条小)



直江 将志 教頭 (坂城小)



富山 哲矢 教頭 (村上小)

春の農作業安全運動月間(5月1日~31日) ~農作業事故等に注意しましょう~

長野県内では、昨年農作業に係る死亡事故が11件と全国的にも多く、今年もすでに 3件発生しています。特に高齢者や不慣れな方による事故の割合が非常に高くなってい ます。家族や仲間同士で互いに声を掛け合い、安全に作業を実施しましょう。

事故防止のための注意点

◆トラクターは走行中の転倒・転落に注意!

直角カーブ・鋭角カーブ・坂道走行・狭い道幅・草む らなどではスピードを抑えて安全運転を心掛けましょう。





◆耕転機はバック時に注意!

バックをする際は、機械に挟まれないように 必ず後ろを確認しましょう。

◆草刈機は不安定な姿勢と飛散物に注意!

傾斜地・法面は滑りやすいので、安定した足場で作業を しましょう。小石などの飛散を防ぐため、防護する衣服を 身に付けましょう。



◎問い合わせ先 商工農林課農業振興係 ☎82-3111(内線152) 直通75-6207

■■■■■■■■■■■■■ 坂城町農作業標準賃金等協定協議会 ■■■■■■■■■■■■■■■■■■

令和3年度の

農作業標準賃金・農作業機械標準料金

	作業名	賃金又は料金	こ()内は前年度との増減	適	用	
人力	農繁期作業 田植え・収穫		960円(+ 10円)	1 時間当たり		
	一般作業		860円(+ 10円)	//		
作	剪定作業		1,840円 (十 20円)	11		
業	袋掛け作業		860円(+ 10円)	//		
動	トラクター耕うん	1回目2回目	10,300円 8,500円	10a当たり	基盤整備してい	※ 圃
	すき起こし		10,100円	10 a 当たり	ない田、5a未	
	代かき作業		8,000円 (+ 100円)	10 a 当たり	満の田及びワラ を入れた場合 は、それぞれ料 金を加算する	
	田植え機	苗付 田植えのみ 苗のみ (1箱) 苗運搬費	35,400円(- 400円) 11,000円(- 100円) 1,060円(- 10円) 1,510円(- 20円)	10 a 当たり (苗箱施薬代は別途)		
カ	自脱型コンバイン	ワラ切断 ワラ結束 運搬費	23,800円(-1,800円) 24,700円(-1,900円) 1,900円(- 150円)	10a当たり	倒伏、湿田の場	土質・圃埕
作	バインダー		11,400円 (- 900円)	10 a 当たり (結束ひも付)	合は20%増し	勿大小
業	ハーベスター		9,700円 (- 700円)	10 a 当たり (機械 1 人付)		等に上
	バックホー		4,400円	1 時間当たり (オペレーター付) (運搬費別)		6り料金を
	ワラ切断(カッター)		3,550円	1 時間当たり(係	使用料のみ、燃料別)	加
	スピードスプレヤー(散布のみ)		3,950円	10 a 当たり (燃料・薬剤費別)		昇
	乗用草刈機		3,300円	10 a 当たり		る

◎問い合わせ先 商工農林課農業振興係 ☎82-3111(内線156) 直通75-6207

軽自動車税(種別割)のお知らせ

納付書は5月中旬頃 お届けします

軽自動車税 (種別割) は、原動機付自転車 (原付バイク)、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型 自動車を4月1日現在所有している方に対して課税します。月割りの課税や還付をすることはあり ません。なお、軽四輪車は初度検査年月(新車登録がされた日)によって年税額が異なりますのでご注 意ください。

	年税額				
軽自動車(自家用)	平成 27 年 4 月 1 日以降 に新車新規検査を受け た車両	平成 20 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までに 新車新規検査を受けた車両	平成20年3月31日までに新車新規検査を受けた車両		
四輪貨物	5,000円	4,000 円	6,000 円		
四輪乗用	10,800円	7,200 円	12,900 円		

納税通知書が届かない方へ

令和3年度軽自動車税の納税通知書の発送は5月中旬に発送予定です。5月 下旬になってもお手元に届かない場合は下記までご連絡ください。



◎問い合わせ先 総務課税務係 ☎82-3111(内線143) 直通75-6206